134	147	167	283	中間の長さに対応するフリーボードは、一次補間法によって求めるものとする。					
135	153	168	285	長さ二百メートルを超える船舶については、主管庁が定めるところによる。					
136	159	169	287	(7)　B型船舶であって第一位置に第十六規則(2)から(5)までの要件に適合するハッチ・カバーを備えたハッチを有するものに対しては、(8)から(13)までに規定する場合を除くほか、表28.2に基づいてフリーボードを指定しなければならない。					
137	164	170	290	(8)　長さ百メートルを超えるB型船舶に対しては、(7)の規定により要求されるフリーボードより小さいフリーボードを指定することができる。ただし、主管庁が、許与された減少の幅との関係において、次のことにつき満足することを条件とする。					
138	170	171	292	(a)　船員の保護のための設備が十分なものであること。					
139	175	172	294	(b)　放水設備が十分なものであること。					
140	181	173	297	(c)　第一位置及び第二位置におけるハッチ・カバーが第十六規則(1)から(5)まで及び(7)の規定に適合し、かつ、十分な強さを有すること。					
141	186	174	299	(d)　船舶が、(11)の要件に従って積載するときに、(12)に規定する損傷の仮定の下で、浸水率を〇・九五と想定し、いずれの一又は二以上の区画室の浸水にも耐えて、(13)に規定する満足すべき平衡状態で浮かんでいることができること。このような船舶で長さ百五十メートルを超えるものにあっては、機関区域を浸水率〇・八五の可浸区画室として取り扱うものとする。					
142	191	175	301	(9)　(8)及び(11)から(13)までの要件に適合するB型船舶のフリーボードを計算するに当たっては、表28.2の値を、当該船舶の長さに対応する表28.1の値と表28.2の値との差の六十パーセントを超えて減少させてはならない。					
143	196	176	304	(10)　(9)の規定に基づいて認められる表定フリーボードの減少の幅は、その船舶が次の規定の要件に適合することを条件として、表28.1の値と表28.2の値との差の全部にまで広げることができる。					
144	201	177	306	(a)　(i)　A型船舶と同様に、第二十六規則(5)を除く。					
145	206	178	308	(ii)　(8)、(11)及び(13)					
146	210	179	311	(iii)　(12)。この場合において、船舶のいずれか一の横置隔壁（機関区域の境界の隔壁を除く。）が損傷し、前後に隣接する二区画室が同時に浸水するものと仮定する。					
147	215	180	313	(b)　このような船舶で長さ百五十メートルを超えるものにあっては、機関区域を浸水率〇・八五の可浸区画室として取り扱うものとする。					
148	219	181	315	（積載の初期条件）					
149	224	182	318	(11)　浸水前の積載の初期条件については、次に定めるところに従って決定する。					
150	228	183	320	(a)　船舶は、等喫水の想定において、夏期満載喫水線まで積載しているものとする。					
151	232	184	322	(b)　重心の高さを計算するに当たっては、次の原則を適用する。					
152	236	186	327	(i)　均質の貨物が積載されていること。					
153	240	187	329	(ii)　全ての貨物区画室（部分積載区画室を含む。）は、(iii)に規定する場合を除くほか、満載されていると仮定すること。ただし、液体貨物の場合は、各区画室の九十八パーセントまで積載されているものとして取り扱う。					
154	244	188	332	(iii)　船舶が夏期満載喫水線まで積載した状態において空の区画室を有して運航することが予定される場合には、この区画室は、空であると仮定すること。ただし、そのような仮定によって計算した重心の高さが(ii)の規定に基づいて計算した場合の高さ以上の高さとなることを条件とする。					
155	247	189	334	(iv)　消費用の液体及び貯蔵品を収容するために設けられた全てのタンク及び場所については、それぞれの液体及び貯蔵品についての合計容積の五十パーセントまで積載されていること。液体については、その種類ごとに少なくとも横方向の一対のタンク又は中心線上の一のタンクにおいて最大の自由表面を有するように積載されていると仮定する。このようなタンクについては、自由表面による影響が最大となるものを選ばなければならない。当該タンクの内容物の重心は、当該タンクの容積の中心とする。残りのタンクについては、空であるか又は満載されているかのいずれかと仮定し、キールから重心までの高さが最大となるように消費用の液体を配分する。					
156	251	190	336	(v)　自由表面による影響については、液体を積載した(ii)に規定する各区画室(iv)に規定する消費用の液体を積載したものを除く。）につき、横傾斜角五度以下における最大のものを考慮すること。これに代えて、主管庁が計算方法を認めることを条件として、実際の自由表面による影響を用いることができる。					
157	254	191	339						
158	258	192	341						
159	261	193	343						
160	264	194	346						
161	267	195	348						
162	270	196	350						
163	273	197	353						
164	275	198	355						
165	278	199	357						
166	280	200	358						